

八郎湖水質保全対策事業について

(緊急雇用創出臨時対策基金事業)

八郎湖環境対策室

1 事業の目的

平成20年度の八郎湖の水質は、全国181湖沼のうち下から15番目となり、平成18年度のワースト3位、平成19年度のワースト11位に比べて改善傾向にある。平成20年度のCODの年間平均値は6.8mg/Lであり、平成11年度以降最も低い数値となったが、依然として水質環境基準が確保されない状況が続いており、平成20年3月に策定した「八郎湖に係る湖沼水質保全計画(第1期)」に基づき、水質保全に資する各種事業を着実に実施する必要がある。

このため、秋田県緊急雇用創出臨時対策基金を活用し、生活雑排水流出マップ作成及び流出防止事業の拡充と八郎湖湖岸環境整備事業を行う。

2 事業の概要

- (1) 生活雑排水流出マップ作成及び流出防止事業(拡充) 22,145千円
- 生活雑排水からの汚濁負荷を削減するため、戸別訪問による実態調査、下水道への接続の意思がない世帯についての生活雑排水の流出防止措置などを行う。
 - 当初予算の事業に加え、流出防止実施件数を増加することにより、生活雑排水からの汚濁負荷の削減を促進する。
 - 民間企業への委託
 - 補正に伴う新規雇用10人
- (2)(新)八郎湖湖岸環境整備事業 9,201千円
- 流域住民によるクリーンアップ活動等で撤去しきれない、八郎湖の水際や浅瀬に散在する廃タイヤ、流木等の撤去及び処分を行い、水質の保全と湖辺の環境整備を図る。
 - 民間企業への委託
 - 新規雇用10人

3 予算額

31,346千円